

まいつき にち じんけん たし ひ
毎月11日は「人権を確かめあう日」です

はし だ せいべつ こ いま 「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

へいせい ねんどうないかくふ
(平成30年度内閣府キャッチフレーズ)

まいとし がつ にち がつ にち だんじょきょうどうさんかくしゅうかん
毎年6月23日から6月29日は「男女共同参画週間」です。

だんじょきょうどうさんかく 「男女共同参画って？」

じょせい だんせい せいとき さまざま せい かた も ひとひと そうしやう ひと たが
女性も男性も性的マイノリティ（様々な性のあり方を持っている人々の総称）の人もお互いの
ちが みと あ おも だれ じぶん い みずか い し しゃかい
違いを認め合い、思いやりながら、誰もが自分らしく生きることができ、自らの意思で社会のあ
らゆる分野に参画ができるという考え方です。

「ワーク・ライフ・バランス」の実現をめざして

みな ところでは皆さんは「ワーク・ライフ・バランス」（仕事と生活の調和）という言葉聞いたこと
が
あります
か？
ともばたら せたい ぞうか いぜん しょくば かてい ちいき だんじょ
共働き世帯は増加してきましたが、依然として、職場や家庭、地域では、男女の
こていてき やくわりぶんたん のこ けっか しごと こそだ ろうしん かいご りやうりつ なや
固定的な役割分担が残っています。その結果として、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む
など、仕事と生活の間で問題を抱えている人が多く見られます。
それらを解決する取組がワーク・ライフ・バランスの実現です。
ひとり ひとりひとりがやりがいや充実感をもって仕事をする
ことができ
るとともに、家庭や地域社会においても「子育て期」「中高年期」
といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現でき
る社会になれば素晴らしいと思いませんか？
じゅうじつ じんせい おく しゃかい すこ
充実した人生を送れるような社会が少しでも
実現できるように、少し立ち止まって、一緒に
考えてみませんか？



う だ し じんけんけいはつかつどうすいしんほんぶ
宇陀市人権啓発活動推進本部

※この啓発ビラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147、または、jinken@city.uda.lg.jpへ

2018. 6